# 令和6年度「いきいき黒大豆ふれあいオーナー制度」 約束事

令 和 6 年 4 月 JA 兵庫六甲三田営農総合センター

### 1. 名称

この会は、JA兵庫六甲さんだ「いきいき黒大豆ふれあいオーナー制度」と称し、略称を「さんだ黒大豆オーナー会」とします。

#### 2. 目的

この制度は、三田特産「丹波黒大豆」を作り収穫を通して、三田での農業の大切さ、地域内自給の重要さを楽しみながら学ぶことを目的とします。

#### 3. 参加資格

原則としてJA兵庫六甲管内に居住し、上記目的に賛同し、所定の参加費を支払った人がオーナーとなれます。作業等はグループで参加できます。

## 4. 収穫量について (栽培体験コース)

園主は、栽培全般にわたって善良な管理(中耕・灌水、防除、獣害予防ネット設置等)を行ない、良質な大豆の生産に努めます。しかし、できるだけ農薬等に頼らないようにしますので、 天候・害虫など不可抗力で不作になる場合もあります。 したがって、収穫量の補償はできません。

## 5. 管理について (栽培体験コース)

園主は、栽培全般にわたって善良な管理(中耕・灌水、防除、獣害予防ネット設置等)を行ないますが、栽培体験コースのオーナーの方々は自分の黒大豆ですので、定植会、追肥・土寄せ会、収穫祭へ参加頂くと共に草抜き等は各自の責任で行ってください。また、獣害ネット、電柵ネットに物(除草した草など)を置かないようにして下さい。尚、定期的に畑への訪問をお願い致します。(目安:2~3 週間に1度)

## 6. 区画決定

区画は定植会当日 JA で決定します。

#### 7. 中途解約

一旦、参加費をお振込みいただきますと、途中での解約・返金はできません。特別な事情がないかぎり、決められた作業には必ず参加してください。

#### 8. 作業上の注意

- ① 作業するときは、園主や J A職員の指示に従ってください。
- ② 周囲の田畑に勝手に入り込まないでください。
- ③ 畑に石や異物を持ち込まないでください。
- ④ ゴミはすべて持ち帰ってください。
- (5) 駐車は、指定の場所以外にはしないでください。
- ⑥ 決められた区画を必ず確認して作業を行ってください。

※作業中に事故がないよう主催者として万全の注意を払いますが、ケガ等に対する責任は負えません。